古紙・雑がみ類

実施団体が回収する日
集団回収

- **自治会・町内会、子ども会、PTA等で集団古紙回収を実施しています。**
  ※静岡市による行政回収は行っておりません。
- **回収日程・場所・出し方・回収品目等については、実施団体に直接ご確認ください。**
- 静岡市では、地域の団体が実施する集団古紙回収活動に奨励金を交付しています。(家庭から出た古紙・雑がみ類に限ります。)皆さまの地域の古紙回収活動へ積極的にご協力ください。

主な古紙類

新聞紙・折込広告

本・雑誌

段ボール

紙パック

主な雑がみ類

雑がみは、新聞・折込み広告類と混ぜないでください。
紙以外のもの(ティッシュ箱のビニール部分、窓付き封筒のセロハン等)は取り除いてください。

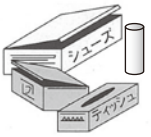

靴・おもちゃ・ティッシュやお菓子等の空き箱、トイレットペーパーの芯など

ワイシャツの台紙類

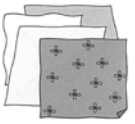
デパート等の包装紙メモ紙類

食料品や日用品の紙袋(持ち手も紙製)

郵便はがき類

一般的な雑がみ類の出し方

※回収業者によって出し方が異なる場合があります。

①古封筒や紙袋(持ち手も紙製)に入れて出す。

②紙ひもで縛って出す。

③雑誌や本の間に挟んで出す。

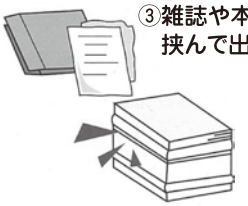

下記のものは雑がみ回収に出せません!

リサイクルできないため、アルバム、油紙、裏カーボン紙、紙コップ、感熱紙、写真、使用済ティッシュ、セロハン、粘着テープ、ノーカーボン紙、ビニールコート紙、アルミ加工紙、ファイル、フィルム、プラスチック製品、ワッペンなどは可燃ごみへ。なお、アルバムやファイルなどの金具はできるだけ取りはずして金属部分は不燃・粗大ごみへ。

令和7年度家庭系可燃ごみ組成調査結果

「紙類」は、可燃ごみの中に約25%含まれています。
ごみの減量・リサイクルをより一層推進するため、古紙・雑がみ類の回収へご協力をお願いします。

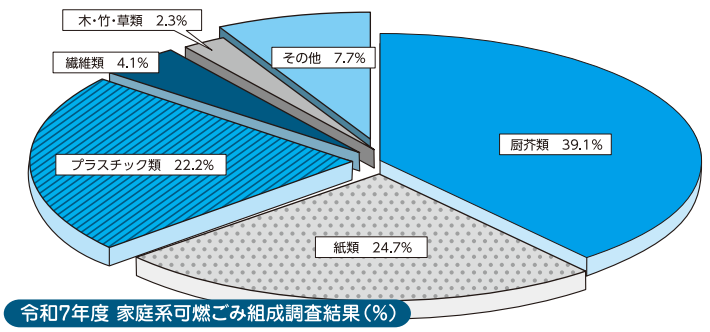

令和7年度 家庭系可燃ごみ組成調査結果(%)

資源回収拠点マップ

家庭から出た古紙・雑がみ類を古紙回収業者等が独自に回収している拠点に出すこともできます。詳しくは市のホームページをご確認ください。

集団古紙回収の活動奨励金についての問い合わせ 収集業務課 ☎054-221-1074